

平成28年教育委員会第5回臨時会会議録

開会日時 平成28年 5月26日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時10分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 天宮 久嘉
同職務代理 日高 芳一
委員 杉浦 容子
委員 塚本 亨
委員 大里 豊子
教育長 塩澤 雄一

議場出席委員

・教育次長	坂井 保義	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・学校施設整備担当課長	長南 幸紀	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・統括指導主事	加藤 憲司
・統括指導主事	塩尻 浩	・地域教育課長	山崎 淳
・生涯学習課長	小曾根 豊	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	鈴木 誠		

書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 委員長 天宮 久嘉 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 天宮 久嘉 委員 日高 芳一 委員 塩澤 雄一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、ただいまより平成28年度教育委員会第5回臨時会を開会したいと思います。

本日の会議録の署名は、私に加え日高委員と塩澤教育長をお願いいたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

本日は、議案等が3件、報告事項等が4件、その他が3件ございます。

まず、議案第29号「平成28年度葛飾区一般会計補正予算（第1号・教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 議案第29号「平成28年度葛飾区一般会計補正予算（第1号・教育費）」に関する意見聴取」でございます。

提案理由でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。なお次の30号、31号も同様の提案理由でございますので、そちらについての提案理由の説明は省略させていただきます。別添の予算案について異義のない旨を区長に回答したいと考えてございます。

それでは、補正予算書の写しの8ページをごらんください。まず歳入でございます。中学校における特別支援教室のモデル事業費として4,320万5,000円。また、雑入ですけれども、自治総合センターコミュニティ助成が50万円となっております。この中身につきましては、歳出のほうで説明させていただきたいと考えてございます。

続いて、10ページをごらんください。「1 特別支援教育推進事業経費」でございます。4,320万5,000円でございます。「(1) 発達障害支援対策経費」「中学校における特別支援教室モデル事業」でございます。こちらにつきましては、東京都特別支援教育推進計画第3次実施計画に基づき、東京都が中学校における特別支援教室モデル事業のモデル地区として本区を指定したことから行うものでございます。内容につきましては、臨床発達心理士等への謝礼、特別支援教室の空調用の電源修繕、備品の購入費等で4,320万5,000円でございます。

1枚おめくりいただきまして、12ページをごらんください。こちらにつきましては、「1 青少年教育運営経費」「(1) コミュニティ活動費助成」「青少年健全育成事業費助成」として50万円でございます。こちらにつきましても、小中学生が連帯感と想像力を身につけることができ、小中学生と保護者等との年齢や世代を超えた交流により、地域の教育力の向上につながる「親子和太鼓体験教室」を実施するものでございます。それに対しまして、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 ただいま庶務課長からのご説明で、中学校の特別支援に関しましてはモデル地区に指定され、また、親子を通じての和太鼓教室の実施というように、葛飾の子どもたちにとってプラスな項目が入った補正ですので、大いに歓迎したいと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 10 ページの発達障害支援対策経費でございますけれども、たしか東京都から3年間特別支援に対するモデル事業費を設けていると思いますが、今回は2年目、2年間だけですか。

○指導室長 このモデル事業に関しましては、今年度と来年度と2年間でございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 前回1,100万という予算が計上されていたと記憶しております。中学校における特別支援教室、モデル事業費ということで、今回補正予算で、4,300万5千円ということによるのですね。そうしますと、これは今年度だけではなく2年間ですので、また来年度予算計上していただけるということで解釈してよろしいでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 これにつきましては、中学校24校の施設面を一気に整備いたします。先ほど庶務課長のご説明がありましたように、環境整備の部分がありますので、次年度についてどれだけ出るか、となるとまたちょっと話が変わってきますが、とりあえず今年度ということで話をいただいているところでございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 わかりました。環境整備費にかかる費用は初年度と思いますが、人件費等経常費につきましては、来年度に助成されるかどうかわからないと解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 人件費等、その部分についても、今のところまだ詳しいお話をいただいているところではございません。ただ、人件費等は都から出ているだけでなく、その足りない部分については、区のほうからお願いするというようなことで進んでおりますので、全額都からというわけではございません。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 わかりました。今回、23区で、葛飾区は「中学校における特別支援モデル事業」

のモデル地区としていただけるということですね。

○委員長 指導室長。

○指導室長 全都で2区2市となります。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 モデル事業ということで、今回、予算をいただいておりますので、ぜひモデル事業としてふさわしい事業展開をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 そのほかご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第29号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、異議なしと認め、議案第29号は原案のとおり可決とさせていただきます。

続きまして、議案第30号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

学務課長、お願いします。

○学務課長 それでは「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明させていただきます。別添の条例案について異義のない旨を区長に回答いたしたいと考えてございます。

こちらの資料を3枚おめくりいただきますと、新旧対照表がございますので、そちらでご説明をさせていただきますと思います。今回、改正を予定している内容でございますが、いずれも本条例のもととなります、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める国の政令の規定が、本年3月末に改まったということで、これに伴うものがございます。

改正のまず1点目でございますが、区の条例第12条第2項で定めてございます介護補償の限度額の改正でございます。こちらは改正後の数字が各号に記載されてございます。1号10万4,950円から始まりまして、次のページの4号までということになります。額については記載のとおりでございます。

次に、2点目の改正でございますけれども、1枚おめくりいただきまして、本条例の付則第8条に定めます、「他の法律による給付との調整」に係る規定の改正でございます。

まず、傷病補償年金の調整ということでございますが、第1項の表、こちらの傷病補償の年金の項第1号につきまして、障害厚生年金等との併給調整率、こちらを0.86から0.88に改めるものがございます。また、次のページでございますが、休業補償の額との調整、こちらも同条第3項の表、障害厚生年金等のほうの調整率を同じく0.86から0.88に改めるというものがございます。

施行期日でございますけれども、公布の日からといたしまして、平成28年4月1日から適用するものでございます。また付則におきまして、それぞれの取り扱いにつきまして、経過措置を設けてございます。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。それではただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見がございましたらよろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第30号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、異議なしと認めまして、議案第30号は原案のとおり可決とさせていただきます。

続きまして、議案第31号「葛飾区水元体育館駐車場及び駐輪場整備工事請負契約締結に関する意見聴取」について上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、議案第31号「葛飾区水元体育館駐車場及び駐輪場整備工事請負契約締結に関する意見聴取」についてご説明させていただきます。なお、別添の契約案件につきまして異議のない旨を区長に回答したいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

まず初めに、この議案につきまして本日の資料配付となってしまったことについて説明をさせていただきますと思います。本案件につきましては、5月18日に開札が行われましたが、最低制限価格を下回る落札がございました。そのため、低入札価格調査を行う必要がございまして、昨日、低入札価格調査委員会が開催されまして、その中でこの落札金額でも工事が施行できるという結果が得られまして、その結果、契約管財から総務課のほうへ議案の提出がございましたので、本日の皆さんへの配付となったものでございます。

それでは資料2枚ほどおめくりいただきまして、「葛飾区水元体育館駐車場及び駐輪場整備工事請負契約締結について」の資料になります。目的につきましては、水元体育館が新たに3月1日にオープンいたしまして、旧水元体育館が閉館してございます。4月より解体工事を行っており、8月に終了する予定でございます。その解体工事を行った場所に、新たに駐車場・駐輪場を整備して利用者の利便性の向上を図っていくものでございます。

2の「工事概要」でございますが、工事箇所につきましては葛飾区水元一丁目23番1号、案内図(別紙1)、配置図(別紙2)を添付させていただいてございます。契約金額につきましては、1億9,850万4,000円でございます。契約の相手方は、株式会社ライズ、代表取締役 山下篤志。住所が葛飾区青戸八丁目5番15号でございます。工期につきましては、契約締結の翌日から平成29年3月6日まで。整備予定面積につきましては5,851平方メートルでございます。

主な整備内容といたしましては、自動車駐車場が車椅子用の5台を含めまして全部で111台、自動二輪車の駐車場が15台、自転車の駐輪場が176台でございます。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第31号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、異議なしと認めまして、議案第31号は原案のとおり可決といたします。以上で、議案等の審議を終了いたします。

それでは、報告事項等に入らせていただきます。

報告事項等1「平成28年度葛飾区立学校児童・生徒・園児数」について説明をお願いいたします。

学務課長、お願いします。

○学務課長 それでは「平成28年度葛飾区立学校 児童・生徒・園児数」につきまして、平成28年5月1日現在の状況につきましてご報告させていただきます。

資料の1枚目、左側の「葛飾区教育委員会」とある四角の囲みのところを、まず、ごらんいただきたいと存じます。

まず、①小学校でございますけれども、こちら今年度児童数が2万105人690学級ということでございまして、前年度から児童数で8人、学級数で23学級の減ということになってございます。

それから、②中学校でございますけれども、今年度の生徒数が8,871人ということでございまして、293学級。前年より生徒数が106人の減、学級数で2学級の減となっております。小・中学校を合計いたしますと、こちらにございますように2万8,976人983学級ということでございまして、先ほど申し上げた合算ということで児童・生徒数で114人、学級数で25学級の減となっております。

次に特別支援学校の児童数でございますけれども、こちら今年度22人でございまして、前年度から1人の増ということになってございます。

次に、④幼稚園。幼稚園の園児数でございますが、124人ということで前年度から9人の減ということになってございます。

囲みの下側、右側にかけて、今、申し上げました数値のそれぞれの内訳となっております。①の表、小学校につきましては通常学級が661学級、児童数につきましては1万9,935人となっております。その下、特別支援学級でございますけれども、こちらにつきましては

知的の固定学級、こちらのほうが 24 学級で 170 人。それから通級学級につきましては 5 学級 41 人となってございます。また、その下、今年度から特別支援教室ということでくくりができましたので、こちらのほう今年度からの設置ということで、全体で 462 人が通級するという形になってございます。

次に、右側②の中学校の内訳でございますけれども、通常学級 263 学級でございまして、生徒数は 8,704 人。通級学級につきましては 7 学級で 51 人。こちらは個別のものを足しますと 51 人という形になると思います。

その下の夜間学級でございますが、通常学級が 3 学級でございまして、生徒数は 16 人。それから日本語学級は 2 学級で 23 人ということで、全体で 5 学級 39 人ということになってございます。

③は特別支援学校になります。各学年の人数は記載のとおりとなっております。

それから、④幼稚園でございます。こちらも各園、各年齢の園児数を載せさせていただいてございます。

最後に、「児童・生徒数、学級数の年度別比較」ということで記載をしてございますので、ご確認をいただければと存じます。

また、次のページ以降、3 ページに渡りまして各小中学校の内訳のほう記載させていただいてございます。詳細につきましては、後ほどごらんいただきたいと存じますけれども、参考までに申し上げますと、まず 1 枚目、小学校のほうでございます。こちらが 7 番の上千葉小、17 番の道上小、48 番の花の木小が児童数 700 名を超えてまいりまして、いわゆる大規模校ということになってございます。また、6 番の南綾瀬小と 29 番の木根川小につきましては、児童数が 150 人を下回っているような状況でございます。

それから、最後のページ、中学校でございますけれども、こちらも 2 番の金町中、5 番の奥戸中が 500 人を超えるいわゆる大規模校ということになってございます。一方で、6 番綾瀬中が 200 人を下回っているような状況ということになってございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等、またはご意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

杉浦委員。

○杉浦委員 ご説明いただきましてありがとうございます。在籍数ですが、小学校の場合、マイナス 8 人で学級数が 23 ということは担任の先生がマイナス 23 人ということで解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 こちらにつきましては、通級のほうの学級数を計上している関係で、今回、情緒

のほうで特別支援教室に移ったということでの減ということになりますので、全体の通常級、他の通級のほうを足した件数の人数に応じた配置だということでございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 そうしますと、小学校の場合、担任の先生の数は一昨年とそれほど変わらないと解釈してよろしいですか。

○学務課長 おっしゃるとおりでございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 わかりました。先ほど在籍児童数で、大規模校・小規模校のお話がありました。

以前にもお話ししたと思いますが、西小菅小学校も小規模小学校の一つでございますが、中学校の綾瀬中学校も小規模校です。そうしますと、クラス数が少ない学校で9年間の義務教育を過ごすということになります。その辺、区内の中で、人間的な交流、生徒同士、児童同士の交流みたいなものも考慮する必要があるのではと思います。その辺、配慮していただきたいと思えます。

東金町小学校ですが、4年生が15名となっております。全学年1クラスです。そして特別支援と必要とする在籍数ですが、8名となっております。この8名というのは15名の中に含まれているのですか。

それからもう1点。特別支援学級の合計数ですが、1年生が47名、2年生が87名、3年生が107名と記載されております。その辺をどう見るのか。1年生のときには保護者がまだお子さんをよく理解できなくて、通常学級に。2年生、3年生へと進級するにあたり特別支援学級へ希望されて増えている数字なのか。それとも入学時からこの1年生は47人、2年生は87人、3年生は107人、特別支援を必要とする児童が減少していると解釈し、見たらよろしいのでしょうか。教えていただけますか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 まず小規模校の児童の交流ということでございますけれども、今後はあくまでもこちらに在籍という形になりますので、そのほかの行事・事業等で交流できる機会を確保していくというふうに考えてございます。

それから、東金町小学校につきましては、知的の固定級がございまして、そのほかに特別支援教室が、今回、新しく創設されたということで支援教室があるということでございます。東金町小学校としては知的の固定級が5学級で35名という形でございます。

特別支援教室の各学年の人数なのですが、こちらについては各年度、今回は初めてだったので全学年という形になったのですが、各年度で特別支援の教室に行くという形の判定といいますか、そちらのほうを行ってこの数字になっているということでございます。こしは初めてこの形をとったわけなのですが、今後、どのような推移をしていくのかという

のは我々のほうでもちょっと見ながら進めていかなければいけないのかなと考えてございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 東金町小学校の4年生の児童数が15名と掲載してあります。特別支援の4年生は8名と記載されております。そうしますと、8名は15名の中に含まれているのですか。また、特別支援の47・87・107、学年が上がるにつれて、今年度は、特別支援を必要とする児童が年々少なくなっていると考えてよろしいのでしょうか。その2点をお願いします。

○委員長 学務課長。

○学務課長 申しわけございません。東金町の知的の8名と15名の関係ですけれども、こちら知的の固定級になりますので、別という形になります。

○杉浦委員 そうしますと23名ということでもいいのですか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 はい。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 23名。わかりました。

○委員長 学務課長。

○学務課長 それから、特別支援教室の人数なのですけれども、繰り返しになってしまって恐縮なのですが、各学年がどのように推移していくのかというのはそんなに大きく変わらないのではないかなとは考えてございますけれども、やはりまた年度ごとに状況が変わってくると思いますので、その辺りも推移を見ていかなければならないかという流れです。

○委員長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

塚本委員、お願いします。

○塚本委員 5月1日現在での児童・生徒数、学級数の年度別比較という、世情的にも団塊のジュニアの世代が子育てに回るということですから、やはりこれは十分注視をして今後の教育委員会としての学校運営の展開等々から将来的に看過できないものと思います。地域偏在が、今、委員からご質問があったように気になる部分がございますので。お答えは結構ですが、注視をしていきたいということで発言させていただきます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、続きまして報告事項等2「平成27年度葛飾区立小・中学校卒業生の進路状況について」よろしくをお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは「平成27年度葛飾区立小・中学校卒業生の進路状況について」、ご報告

させていただきます。

初めに小学校でございます。小学校卒業生総数が3,446人、そのうち都内の中学校に進学した子が3,382人、都外が62人、その他が2人となっております。都内の内訳ですけれども、公立2,931人、国立6人、私立が445人となっております。また、公立の内訳でございますけれども、葛飾区内の中学校が2,834人、区外の中学校が36人、そのほか都立中学校、これは九段の中等教育学校も含む数でございますけれども、58名。そのほか都立の特別支援学校に進学した子が3名でございます。裏面は平成18年度からの経年経過がわかるような形になってございます。

それでは、2枚目の表面をごらんください。中学校の状況でございます。卒業生総数が3,059人、進学3,004人、就職19人、職業教育機関等16人、無業者が20人となっております。まず、職業教育機関等ですけれども、専修学校が15人、各種学校が1人の合計16でございます。また無業者ですけれども、そのうち進学希望が12人、就職希望が6人、家事・家業手伝いが1人、海外転出が1人、合計20人でございます。進学についてですけれども、国公立2,087人、私立917人となっております、その内訳につきましては右にお示しするとおりでございます。なお、また裏面には小学校と同様、平成18年度からの移り変わりがわかるような表となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいいたします。

○委員長 ありがとうございます。それではただいまの説明につきまして、委員の皆様、何かご意見等ございますでしょうか。

杉浦委員、お願いします。

○杉浦委員 中学校卒業生の無業者のうち、進学希望が12名ということですが、通年、こういった数字が出てくるのか。内容については、学力が届かなくて進学希望校につながらなかったのか、学力があつて、自分の希望する学校に進学することができなくて、今回、無業ということを選択したのか、その辺をわかる範囲で教えてください。

昨年、こういう方たちの1年後、後を追っていらっしゃるのですかということを質問したと思うのですが、その辺がわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 進学希望ということで、現在、この無業者の中に入っている生徒についてはおりません。まず、生活指導面等でさまざまな状況があつて、生活指導面の子が大半でございます。

二つ目の質問で、昨年度の子が今現在どうなっているか、一部については年度途中で通信制とか、そういうところに入ったというような状況でご報告を校長先生からいただいた学校もございます。ただ、昨年度分について全てを各中学校から集めておりませんので、その旨、もう1度、情報を集めたいと思っております。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 昨年度から、中学校の卒業証書を授与されても入学できる夜間中学校という制度がスタートしましたので、ぜひ周知・徹底していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、続きまして、報告事項等3「平成27年度『放課後子ども事業』の実施結果について」説明をよろしくお願いいたします。

地域教育課長、お願いします。

○地域教育課長 それでは「平成27年度『放課後子ども事業』の実施結果について」につきまして、お手元に配付してございます資料に基づきご説明を申し上げます。

初めに、1の「事業の目的」でございます。本事業、通称「わくわくチャレンジ広場」につきましては小学校の授業終了後などに、小学校の施設を使用した学習や遊び、文化・スポーツ活動、体験などを通して異学年の児童や、地域の大人との交流を図り、児童の自主性、社会性及び創造性を養い、もって児童の健全育成に寄与するとともに、これらの活動を地域の人材が支援する仕組みをつくり、地域の教育力の向上を図ることを目的として平成14年度からモデル事業として開始いたしまして、平成18年度より全校において実施しているものでございます。

次に、2の「実施状況」でございます。27年度におきまして、全学年を対象として実施した学校は10校、対象者数に対する登録者数の割合である登録率は76.7%。延べ登録者数に対する延べ参加者数の割合である平均参加率は18.1%でございました。

次に3の「対象学年の拡大」でございます。各学校の運営委員会及びサポーターの皆様方と協議をしながら、27年度は記載の6校で対象学年の拡大を行ったところでございます。

次に4の「内容の充実」でございます。学習や文化・スポーツ活動を充実させる目的で、平成20年度からアドバイザーの配置を開始してございます。プログラムの内容別の実施校数のデータは記載のとおりでございます。

最後となりますが、各学校の詳細につきましては別紙の『放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）』全校実施状況一覧、こちらは両面の資料となっておりますがご参照ください。

私からのご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、何かご意見等ございますでしょうか。

大里委員、お願いします。

○大里委員 こちらの表を拝見いたしまして、児童の登録率のところ50%、60%から100%

の学校までさまざまございました。そして登録した児童が全員毎日来ているわけではないと思いますので、1日の平均参加者数、少ないところだと10人、20人のところから多いところだと50人60人を超えている学校もありまして、50人以上の学校につきましては、サポーターの方々が人数に応じてついてくださっているのかと思います。このサポーターの登録人数も、20人前後から多いところだと40人、50人という学校もありますが、平均年齢を見ますと、60歳前後から70代まで、どちらかという年齢層が高めの印象を受けました。現代では核家族化もありまして、年長の方と接する機会の少ない子どもにとっては大変ありがたい環境であるかと思います。一方で、もう少し若い方にふえていただいてもいいのかなという思いもいたします。

最近は何事も多いです。地震などの災害も多いので、そういうときの対応といいますか、児童のほうは、多分、学校の避難訓練などもやっていますし、先生のいる時間帯ではあるのですが、そのサポーターの方々、避難訓練を試してみるとか、応急処置やAEDの使い方とか、そういうところが精通されているのかどうかというところがちょっと気になりました。

それから、土曜日や春・夏・冬休みも実施している学校が半数近くあるということは保護者にとって大変働きやすい環境ではあるのかなと思います。段々わくわくチャレンジ広場も学童保育と内容が近づいているのかなとも思いました。実際に学童保育クラブと校庭を共有している学校、または分けて遊んでいる学校というのも約20校、そして28年度から一体的運用をしている学校が4校。保護者にとりましては、学校で宿題もやって、遊んで帰ってきてくれたら一番安心ですので、この先課題もいろいろ多いとは思いますが、学童保育とわくわくチャレンジ広場、近づいていただけるといいのかなと思いました。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 2点ご指摘をいただいたものと認識してございます。1点目のサポーターの方々の研修といいますか、いろいろな技能をどうやって身につけていただくかというご示唆だったと思います。毎年、回数で申しますと7、8回になりますけれども、サポーターの方々を対象とした研修会を開催してございます。毎年メニューにつきましては、工夫を凝らしまして、災害時の対応とか、減災セミナーと称しまして講師の方をお呼びして、そういった観点からも認識を深めてもらうといったような対応もしているところでございます。

委員からお話がありましたAEDの使用の仕方などにつきましては、安全管理の項目として取り入れておりますが、今後も研修のカリキュラムを組む上で取り入れ続けていくべきメニューであると考えております。加えて、先ほど特別支援教室等の話もございましたけれども、障害を持った、いわゆる特別な支援を要する子どもたちも、わくチャレを利用いただいているケースがございます。そうした子どもたちへの対応にあたって、サポーターの方に必要な知識を習得していただくことも必要と考えておりますので、そうした観点からも、今後、サポー

ターの研修につきましては充実を図っていきたいと考えてございます。

2点目の活動の内容でございます。学童との関係でございます。ご案内のとおり、文部科学省及び厚生労働省からは、各自治体に対しまして、放課後の総合プランの推進ということで取組方針が示されております。学童と放課後子ども事業、本区で申し上げますと「わくわくチャレンジ広場」ですが、この二つの事業を一体的に実施するというところでございます。本区におきましても、北野、柴原、木根川、南綾瀬の4つの小学校で国が示しております一体的実施を試行しているところでございます。

学童の問題で申し上げますと、本区の場合は4月1日現在で、学童の入会児童数が4,300名ほどですけれども、一方で約200名の学童の待機児童が出ております。この待機児童数を解消するために、放課後事業などを活用できないかというのが国のプランでございまして、本区といたしましても、国の考えに基づきまして、委員からもその垣根がなくなればというお話でしたけれども、私どもも、今、喫緊の課題として認識しております。本区としてどのような工夫を凝らすことができるのか、モデル4校の実施状況などを勘案しながら、次のステップを踏んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 まず、内容の充実について。いよいよといえますか、委員会で常に話題になっておりましたわくわくチャレンジですが、学習（宿題を含む）、文化・スポーツ活動を充実させるというところに少しシフトしてきたことに、大変うれしく思っております。

内容を見させていただきました。一番充実していると思われましたのは綾南小学校です。まず時間もですが平日、冬季・秋季・夏季休校時も5時半まで見守っていただいています。対象が1年生から、登録数が91.6%、そして1日の平均参加者が68.7人、サポーターの平均年齢が46.1歳。学習、文化面もとても充実しています。たしか読み聞かせボランティアも進んでいる学校ですね。モデル的になると思われました。

次に西小菅小学校も充実していると思われました。西小菅は平日、冬季・秋季・夏季のときも18時まで、対象が1年生から。1日の平均参加者が34.5人。登録の約3割くらいとされておりまして、サポーターの平均年齢が41.2歳。

末広小学校も対象が1年生から、平均参加者が54.4人です。そしてサポーターの平均年齢は64歳。プログラム実施が学習、文化、スポーツと充実しているのです。この辺は本当に素晴らしいと思います。

453名の大規模校の40番の小学校ですが、46.8%登録しているのに平均参加者14.3人です。何か理由があるのか、これは少し考えていただきたいと思います。

1日平均参加者数が多いのは、上平井小、新宿小、住吉小です。人数的には清和小、柴又小、多いところもございます。課題があるところは、他校を参考にさせていただきたいと思います。

以前にいただいた「葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査」というものを見させていただいております。26年3月付ですが、この中に小学校就学後の放課後の過ごし方についてということで調査をしています。自宅42.7%、習い事が46.4%、わくわくチャレンジ30.8%、学童保育が43.6%希望しているのです。習い事というのはピアノ、サッカー、学習塾がございます。そういった中で、例えば1週当たりの日数なのですが、いろいろ習い事とかがあるので、わくわくチャレンジに1日だけ行きたい人が22.8%、2日を希望している人が29.1%、3日を希望している人が16.9%。これだけでも70%弱まで希望しているのです。毎日参加ではないにしても、希望している人は多いということをまず感じます。

下校時間ですが、学童保育とかわくチャレの下校時間などについては、18時台が39.2%ということで一番希望が多く、また、小学校高学年になってからの放課後の過ごし方の希望。これは保護者に対してですが、習い事が66.0%、その次に多いのがわくわくチャレンジです。56.0%です。学童保育クラブは17.1%です。ご自宅は47.9%。

わくわくチャレンジに対してご父兄のニーズ調査の中では、ニーズは高いと見ております。事業を継続して、きちんとしたシステムのもとにやってほしいと思います。よろしく願います。

最後に、学童保育クラブは、所管が違いますので言いにくいのですが、時折、苦情があります。指導する先生方が子どもに対してとてもきつい、言葉遣いが厳しいということです。各法人に直接お話を伺うつもりでおりますが、所管が違いますけれども、児童に関してでございますので、関連があると思ひまして一言、ご報告です。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 後段でご指摘いただきました学童の運営につきましては、私から所管の子育て支援部に、申し伝えたいと思っております。

前段の参加状況でございますけれども、いろいろ分析はしております。委員からご指摘いただきましたように、学校によって違うのかと思ひまして、対象学年による差異、学童との重複登録の可否などによる差異、あるいは、アドバイザーがきちんと魅力あるいろいろな活動をサポートしている学校だと参加率が高いのかなど、様々な物差しを当てて見ているのですけれども、特徴的な因果関係を導き出すには至っておりません。いずれにいたしましても保護者の方々からのニーズもあると思ひます。もう少し長い時間をやってほしいというお話がある一方で、やはりわくチャレは、例えば5時で終了して、子どもには家庭に戻って、家庭の手伝いをやってもらったかどうかといったご意見もいただいております。各家庭のご事情も様々ですから、事業としてどこまでかちっと固めていいのかどうかというところは、苦慮しているところでご

ざいます。

ただ、委員ご指摘のように、ある程度魅力のあるメニューだとか、子どもの成長段階に適したプログラムをきちんと提供してあげるといことも視点としては持っていなければならないのかなという認識はしてございます。今後も参加していただける子どもの数が増えるような事業の運営に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

塚本委員、お願いします。

○塚本委員 各委員がおっしゃっていただいたことは十分理解できます。先程、報告事項等1にございました児童・生徒数の現状の数値と、今、ご提案いただいた部分を十分勘案して、一番基本となるのは、児童・生徒、子どもたちのために行っている事業、所管事項が違いましても、主役がそこにあると。それに付随して、地域があり家庭というものがあります。年4、5回研修する、一堂に会する機会があれば、どこがどうではなくて「こんなノウハウが成功していますよ」というのをぜひまとめて現場の方にお示していただいて、有効活用をぜひお願いしたいと思います。実績もちろん大事なのですけれども、パーセンテージ以上にやってよかったということ、親御さんが預けて安心できたということはその背景にあると思います。お答えは結構です。

○委員長 日高委員、お願いします。

○日高委員 事業を見直すということはとても大事なことです。所管が違うからこそ問題が発生しているはずなのです。

この事業は14年度に始めてもう14年間。そして全校がやるようになってから10年という節目ですね。放課後の対策事業として、わくわくチャレンジ広場は活躍したと思うのです。すごいニーズに応じて対応してきた。その成果はたくさんわかります。でも課題も、多いのですね。ぶつかり合いがあったり、責任の所在が明確でなかったりというようなことはここで打ち出さなければいけないと思います。もうそういう時期に来ているなど。教育委員会と、区長部局が、ここはじっくり話し合う機会だと思っております。4校がモデル的にやっているわけですから、これを大きな学校にしたらどうなのか、できるのかできないのか。そういうことも考察しながら考えていただく大事な時期にきたと思います。各部署とよく話し合いいただいたほうがいいと思うのです。

これは責任問題が大きいのです。国などというのはいいかげんなのです。幼稚園の扱いもそうなのです、保育園の扱いもそうなのです。文部科学省と厚生労働省との担当部署が違うことによって、逃げ道だけを探している。やろうとしている姿勢は同じなのです。ですから、この放課後対策事業を、ぜひ協力してやってください。一体的にやってください。一体でするに

は条件があるのです。その条件をクリアしない限り、一体化は難しい。やっていることはそのようなことはやっていますよという意味合いにだけに終わってしまいますから。ぜひそのあたりをうちの区で開いてみてください。まず話し合うことです。そして、それは10年間、全ての学校で実施してみても、その成果をもとにぜひやっていただくとありがたい。これは回答は要りません。私の意見だけ申し上げておきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大里委員。

○大里委員 一つ聞き忘れたことがあります。その前に、まず、先ほど地域教育課長のほうからお話がありました、5時に帰って家の手伝いをというようなことですが、確かに家庭としましても、この事業に頼り過ぎてはいけないという部分はあると思いました。

それと先ほど伺い忘れましたが、学習・文化・スポーツのプログラムなのですから、これを指導して下さっているのは地域の方でしょうか。

○委員長 地域教育課長、お願いします。

○地域教育課長 こうしたアドバイザーの方につきましては、一定の資格要件を満たした地域の皆様に、学習アドバイザーは980円、文化・スポーツアドバイザーは800円という報償費で、指導いただいているところでございます。

○大里委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 わくチャレにつきましては、地域性もありますし、特にこの西小菅小学校の41.2歳、綾南の46.1歳というサポーターの平均年齢は、随分極端に低い数字なので、ちょっと興味深いところではありますけれども、どういう構成の方がいらっしゃるのか、そこは後程、教えていただきたいと思います。

それでは、報告事項等3を終了いたしまして、続いて報告事項等4「エンジョイスポーツ2016の実施結果について」説明をよろしく願いいたします。

生涯スポーツ課長、お願いします。

○生涯スポーツ課長 それでは報告事項等4「エンジョイスポーツ2016の実施結果について」ご説明をさせていただきます。

子どもから高齢者を対象にスポーツに親しみ、思い出に残るイベントとして、ジュニアエンジョイスポーツ及びシルバーエンジョイスポーツ両大会に係る総合開会式とあわせ、一流選手等の指導による各スポーツ教室の実施を行ったものでございます。

日時につきましては、平成28年5月8日日曜日、午前9時から午後8時30分まで。総合開会式につきましては午前9時から9時50分まででございました。当日は天候にも恵まれて、快

晴の中、さまざまな教室が開催されました。会場につきましては、総合スポーツセンター陸上競技場ほか体育館等を使って行ってございます。参加人数につきましては、裏面をごらんいただきたいと思ひます。

まず、ジュニアエンジョイスポーツにつきましては、日付が違ひますが、ドリームベースボールにつきましても、今回、エンジョイスポーツの一環として取組みを行ってございます。こちらの少年野球教室、5月15日に開催してございますが、こちらのほうが参加人数がいつもの倍近い定員数となっておりますので、それで参加及び見学者が約700人増加をしてございます。また、昨年度エンジョイスポーツのご報告をさせていただきましたときに、竹高委員から、バスケットボールにつきましては、教室の午後ではなくて午前に検討してみてもどうかというお話がございましたが、バスケットボール連盟のほうにその旨をお伝えして検討していただきましたけれども、午後のほうが時間がとれるということで、今年度も午後の開催となっております。

総合計を見ていただきますと、今年度が1万人を超えて1万901人。前年度と比べますと約1,100人ふえている状況でございます。その大きな要因といたしましては、先ほどお話しさせていただきました、ドリームベースボールの野球教室が大きな要因となっているものと考えてございます。

表面にお戻りいただきまして4の「救護」でございますが、2件ございました。総合開会式のときに80歳の男性が一過性の低血圧のために救護のほうに担ぎ込まれたということがございましたが、この方につきましては、ご家族の方がお迎えいただいて無事だったと聞いてございます。

また、2点目といたしましては、9歳の男の子がサッカー教室に参加中に睡眠不足による貧血を起こしておりますが、その後、回復をして自力でご自宅のほうに帰っていると聞いてございます。

「5 その他」でございます。各競技・教室とも大きな事故の発生はございませんでした。

報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 ありがとうございます。報告事項等全て終わりましたが、ここで各委員から何か、ご意見等ございましたらお願ひします。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 28年本年度の4月1日から障害者差別解消法が施行されました。私も障害者団体のボランティア等でウェルピアをよく利用している1人です。周知、合理的配慮、理解してい

ないという方たちが多く感じております。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律で、国・都道府県・市町村などの役所、公的機関、会社、お店など、事業者が障害がある人に対して、正当な理由なく障害を理由として差別することを禁止していますということで施行されております。

また、障害者権利に関する条約の第 24 条には教育ということであらうとっております。教育についての障害者の権利を認め、この権利を差別なしに、かつ機会の均等を基礎として実現するため、障害者を抱擁する教育制度（インクルーシブ教育）等を確保することとし、その権利の実現に当たり、確保するものの一つとして個人、一人一人の児童・生徒、それに必要とされる合理的配慮が提供されることを位置づけているとなっております。この辺がまだ十分に理解されていないと私は認識しております。指導室長は、学校に対して先生方にこの法律 4 月 1 日から施行しておりますが、どのような啓発・周知をされているのか、お願いしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 障害者差別解消法につきましては、今年度 4 月 1 日からの施行ということでしたので、1 月の定例校長会、昨年度になりますけれども、まず、こういうものが始まるということで学校で準備をしてくださいということを 1 月の定例校長会終了後に、毎回、定例の校長会・副校長会終了後に校長先生・副校長先生にその都度お残りいただいて、副校長のほうには研修会を、校長先生方には定例の本会議の中では説明できなかった内容について、補足説明が資料を配付して詳細を伝えるような機会とさせていただいております。その中で資料を配付して、1 月のときに校長先生宛てには障害者差別解消法のリーフレット等を増し刷りをしまして、20 分、30 分程度説明をさせていただきました。また、ことしの 4 月に特別支援教育のリーダー研修会を都立水元小合学園で 4 月に実施しましたけれども、その際にも、校長先生宛てにそのこととお話しさせていただきました。

合理的配慮につきましては、例えば具体的な内容としまして、机を視力の弱い子、聴力が聞きにくい子を例えば優先的に教卓の前のほうに近くにするとか、それから発達障害関係で音に非常に敏感な子どものために、机の足のところにテニスボールを挟んだりとか、まずそういうこととお話をしております。また、学校の対応として、例えば足の不自由な子が学校に仮に入ってきたときに、今まで中学校などですと 1 年生は比較的上のほうに教室を設定していますのですけれども、うちの学校では慣例に倣っていつも 1 年生は上にしているのだからというようなことはもうまかり通らないというようなことで具体的なお話もさせていただいているところで

す。教員等につきましても、本区では、委員おっしゃるとおり特別支援教育には非常に力を入れているところですので、さまざまな部分で特別支援教育並びにこの障害者差別解消法につきましては、その都度何かしら取り上げて、周知を図っているところでございます。

以上です。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 今、指導室長から大変うれしいと思うお話がございました。お話のように葛飾区は、特別支援学級も全校配置ということで他の自治体に先駆けて今年度からスタートしております。また東京都のモデル事業ということで中学校も指定いただいております。その辺ぜひリードしていただく意味でも、校長先生だけではなく、各担任の先生、また学校の中にいる非常勤の職員、主事さんを初め、皆さんにこれを徹底していただきたいと思っています。障害者差別解決法施行にあたり、学校が区の中でリードしていっているような気がしますので、大変うれしく思います。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、「その他」に入らせていただきます。

指導室長。

○指導室長 済みません、本日、資料として配付させていただきました教育管理職の異動がございましたので、その旨ご報告をさせていただきます。

白鳥小学校の落合秀章副校長が、ただいま病気休職に伴いまして6月1日付で足立区立扇中学校の今谷賢一主幹教諭が昇任し、白鳥小学校副校長に着任する予定でございます。現在の主幹教諭、のちの副校長におきましては、中学校の数学科の教員として採用されまして、都立中野養護学校を初任校として青梅市、荒川区、品川区、文京区、足立区の中学校を歴任し、このたび昇任として着任するものでございます。

説明、ご報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、「その他」の事項へ入らせていただきます。庶務課長、一括してお願いいたします。

○庶務課長 それでは、「その他」について説明させていただきます。

まず、1の資料配付ですが本日は2件でございます。(1)「かつしかのきょういく」(第130号)でございます。新年度の第1回目の号でございますので、各大会での結果、それから平成28年度の主な教育委員会の施策、4月からの学校行事等を掲載させていただきます。

続きまして、(2)として6月の行事予定表でございます。こちらについてはA4両面で配付させていただきます。

次に、2の出席依頼につきましては、今回はございません。

また、3の次回以降の教育委員会予定については記載のとおりでございますので、後ほどごらんおきください。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、これもちまして平成28年教育委員会第5回臨時会を閉会とさせていただきます。どうも皆様お疲れさまでした。

閉会時刻 11時10分